

## 茨城県非常事態宣言の発令に伴い休館する施設

■対象期間：令和3年9月13日(月)～9月26日(日)

No.	施設名称	所在地	設備	対応
1	老人福祉センターとよさと	遠東 639	<ul style="list-style-type: none"><li>・ホール</li><li>・和室</li></ul>	終日休館
2	市民研修センター	北条 1477-1	<ul style="list-style-type: none"><li>・研修室</li><li>・浴室</li></ul>	終日休館
3	つくばボランティアセンター	筑穂 1-10-4 (2階)	<ul style="list-style-type: none"><li>・会議室</li><li>・ミーティングコーナー</li><li>・作業コーナー</li><li>・防音室</li></ul>	終日休館

※上記期間等に関しては、今後の状況により変更となる可能性があります。